

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年4月30日(2009.4.30)

【公開番号】特開2006-14980(P2006-14980A)

【公開日】平成18年1月19日(2006.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2006-003

【出願番号】特願2004-196664(P2004-196664)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 D

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月12日(2009.3.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機の前面側に開閉可能に設けられたガラス扉に、遊技領域を透視可能な窓板を有する開口窓が形成され、その開口窓の周縁部に沿って電飾装置が装着された遊技機であって、

前記電飾装置は、透明又は半透明な合成樹脂材より形成され前記開口窓の周縁部に沿って設けられるレンズ部材と、

遊技の進行に同調して点滅制御されかつ前記レンズ部材に向けて光りを発する光源と、前記レンズ部材とは別個に不透明な合成樹脂材より形成されかつ同レンズ部材の表面側を被って保護する剛性を有する遮光カバー部材と、を備え、

前記遮光カバー部材には、前記レンズ部材を部分的に露出させる複数の透孔が形成され、前記レンズ部材には、前記遮光カバー部材の複数の透孔にそれぞれ嵌込まれて露出する複数のレンズ体が一体に形成されていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機であって、

複数のレンズ体は、レンズ部材の表面から複数の透孔の裏側開口部を通し表側開口部まで突出されていることを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の遊技機であって、

レンズ部材、遮光カバー部材、複数の光源を有するランプ基板、及び前記ランプ基板の後面を絶縁して覆う背面カバー体が相互に組み付けられて電飾装置がユニット化され、ガラス扉の扉本体フレームの前面に着脱可能に装着されていることを特徴とする遊技機。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか一項に記載の遊技機であって、

遮光カバー部材は、前側壁、開口窓の周縁部に沿う内側壁部及びガラス扉の外周縁に沿う外側壁部を備えて窓板の前面から前方に向けて膨出され、

複数の透孔は、前記遮光カバー部材の前壁部と、内側壁部にそれぞれ個別に形成されていることを特徴とする遊技機。

【請求項5】

請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の遊技機であって、

遮光カバー部材は、前側壁、開口窓の周縁部に沿う内側壁部及びガラス扉の外周縁に沿う外側壁部を備えて窓板の前面から前方に向けて膨出され、

複数の透孔は、前記遮光カバー部材の前壁部と、内側壁部にそれぞれ個別に形成されていることを特徴とする遊技機。